住居確保給付金申請前確認チェックリスト(本用紙も申請資料と一緒に提出してください)

提出前に、次の事項を再度確認し、確認されましたら、☑をしてください。 申請にあたっての収入要件、資産要件、受給中の義務、給付の中止要件については、必ず「住居確保 給付金のしおり」にて確認してください。 申請前に「住居確保給付金申請時確認書」の誓約事項、同意事項を必ずお読みください。 本給付金受給中に、地方自治体等が実施する離職者等に対する住居の確保を目的とした類似の給付 等や国の雇用施策による給付(職業訓練受講給付金等)を、申請者及び申請者と同一世帯に属する人 が利用する事になった場合には、必ずご連絡ください。 審査に当たっては、必要に応じて豊中市から銀行等の金融機関、申請者の雇用主であった者に対して 報告を求める場合があります。 申請者及び同居者全員が住民票の同一世帯として登録されていない場合、住居の契約者と申請者が 異なる場合などは、審査に時間がかかることや、場合によっては申請が認められない可能性もあります。 書類に不足や間違いがある場合には審査を開始できません。できるだけ余裕をもって提出してくださ い。 内容確認のため、担当者がご連絡(平日の9時~17時)することがあります。 確認事項について了承いただきましたら、申請者の署名及び日中に連絡のつく電話番号を記入してください。 氏名: 電話番号: **<提出書類チェックリスト>** 郵送前に書類に不足がないか確認し、確認されましたら☑をつけてください。 提出書類 留意事項 【申請書関係】(いずれも原本) ・署名欄は、必ず申請者本人が署名してください。 □住居確保給付金支給申請書 ・申請書の収入欄は、下記の「申請月の収入が確認 できる書類 | の金額と一致していますか? □住居確保給付金申請時確認書 ・離職の場合は、確認書(裏面)の「1 求職番号の記 【本人確認書類(申請者のみ)】(コピー) 載」欄に、求職番号を記載してください。 □身分証明書(顔写真がない場合は2種類必要) マイナンバーカードの個人番号部分は不要です。 【離職等又はやむを得ない休業を証する書類】 ・運転免許証の住所が現住所と異なる場合は、裏面 <離職の場合>(コピー) のコピーも必要です。 □ 退職又は廃業している事がわかる資料 <やむを得ない休業>(コピー) ・提出できるものが無い場合は、「就業機会の減少に □就業の状況がわかる書類 関する申立書」を記入して提出してください。 □就業機会等の減少がわかる資料 ・個人事業主の方は売上台帳 【収入・資産額が分かるもの】(コピー) ・通帳コピーは、①表紙、②中表紙、③定期預金、 □申請月の収入が確認できる書類(収入がある人全員) ④普通預金(4か月分)が必要です。 □預貯金通帳(世帯全員分)。株式や国債などの資 産がある場合はその内容がわかるもの ・「入居住宅に関する状況通知書」裏面の本人記入 【住居に関する書類】(状況通知書以外はコピー) 欄を忘れずに記入してください。 □入居住宅に関する状況通知書(原本) □住居の賃貸契約書(全ページ) □契約時から管理会社の変更がある場合には、それ が確認できる書類 □家賃を申請者が支払っている事が確認できる書類 □電気、ガス、水道、固定電話等の料金を申請者が支

払っている事が確認できる書類